

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イフジ産業株式会社		コード	2924
提出日	2020/5/18	異動（予定）日	2020/6/25	
独立役員届出書の提出理由	社外取締役を新たに独立役員に指定するため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高宮哲郎	社外監査役	○										△					有
2	近藤隆志	社外監査役	○													○		有
3	酒井善浩	社外監査役	○													○		有
4	川原正孝	社外取締役	○										○					有
5	中川正裕	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	平成20年6月まで、前田証券株式会社（現ふくおか証券株式会社）の業務執行者でありました。	高宮監査役は、平成20年6月に前田証券株式会社（現ふくおか証券株式会社）を退職し、平成21年6月から当社監査役に就任しております。前田証券株式会社は、当社の幹事証券であります。同社との取引はほとんどありません。また、同氏の前田証券株式会社以前の勤め先は、株式会社西日本銀行（現西日本シティ銀行）であり、当社との取引銀行でもありません。したがって、同氏は常勤監査役として何らの制約を受けずに監査業務を遂行しております。このような理由から一般の方々と利益が相反するとなく、独立役員として相応しいと考えております。
2	該当なし	近藤監査役は、九州松下電器株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）での勤務が長く、豊富な知識や経験等を、当社製造部門に生かしてもらうため選任しております。なお、九州松下電器株式会社と当社との取引はありません。
3	該当なし	酒井監査役は、政府系金融機関での長年の融資業務における企業への指導助言の経験や、中小企業診断士の資格を有しており、財務及び会計に関する知識が深く、監査役の立場から経営全般のアドバイスをもらうため、選任しております。なお、同氏は、株式会社ビッグモーター及び株式会社ハナテンの社外監査役を兼務しております。
4	当社取引先（株式会社ふくや）の業務執行者ですが、同社と当社との取引は僅少であります。	川原取締役は、永年にわたり地元の食品メーカーである株式会社ふくやの代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂くことによりコーポレート・ガバナンス体制強化に寄与していただくため、社外取締役に就任してもらうと同時に独立役員として指定しております。同氏は、この他株式会社ホークスタウンの社外取締役及び福岡地所株式会社の社外監査役を兼職しております。なお、株式会社ふくやと当社との取引はありますが、年間取引額128千円であります。したがって、同氏は社外取締役として特に制約を受けずに業務を遂行できると考えております。このような理由から一般の株主の方々と利益が相反することなく、独立役員として相応しいと考えております。
5	該当なし	中川取締役は、IT企業である九電ビジネスソリューションズ株式会社の代表取締役を務めるなど、幅広い業種の企業経営や経済団体への参画に基づく豊富な経験と高い見識を有しておられます。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に、当社の経営全般に助言を行い、企業統治体制強化に寄与していただくため、社外取締役として選任いたしました。なお、九電ビジネスソリューションズ株式会社と当社との間には、取引関係はなく、特別な利害関係がないため、独立性に影響を与えるおそれはないと判断しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～の各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。